

明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和7年6月1日より領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、令和7年6月1日より明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されますのでご理解ください。ご家族の方が代理で会計を行う場合なども含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

2025年6月